

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
入間(31)格納庫新設等測量調査 埼玉県狭山市ほか 令和元年7月18日～令和元年9月20日 測量	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月17日	第一航業(株) 東京都杉並区阿佐谷北三丁目4-1番12号	6011301004311	一般競争入札 (総合評価方式)	20,214,641円	18,900,000円	93.50%				
入間(31)格納庫新設等土木設計 埼玉県狭山市ほか 令和元年7月18日～令和2年3月31日 建設コンサルタント 土木	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月17日	(株)オーイーエス 東京都江戸川区東葛西5-2-11-201	9013201007226	一般競争入札 (総合評価方式)	23,730,494円	22,660,000円	95.49%				
練馬(31)ボイラー換装等設備設計 東京都練馬区 令和元年7月18日～令和元年10月31日 建設コンサルタント 機械	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月17日	(株)現代空調研究所 東京都中央区日本橋小伝馬町1-0番11号日本橋府川ビル	8010001015501	一般競争入札 (総合評価方式)	20,970,565円	16,500,000円	78.68%				
朝霞(31)熱源機器更新等設備設計 東京都練馬区ほか 令和元年7月18日～令和元年10月31日 建設コンサルタント 機械	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月17日	(株)ムラシマ事務所 石川県金沢市泉野出町2丁目7番13号	3220001006995	一般競争入札 (総合評価方式)	6,949,943円	6,930,000円	99.71%				
市ヶ谷(31)宿舍改修建築調査検討 東京都杉並区ほか 令和元年7月19日～令和元年11月30日 建設コンサルタント 建築	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月18日	コンストラクションインベストメントマネージャーズ(株) 大阪府大阪市中央区内本町二丁目4番7号大阪U2ビル8階	5120001111309	一般競争入札 (総合評価方式)	28,213,050円	27,500,000円	97.47%				
市ヶ谷(31)宿舍改修設備調査検討 東京都杉並区ほか 令和元年7月19日～令和元年11月30日 建設コンサルタント 機械	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月18日	(株)ムラシマ事務所 石川県金沢市泉野出町2丁目7番13号	3220001006995	一般競争入札 (総合評価方式)	10,859,620円	10,670,000円	98.25%				
入間(31)格納庫新設等設備設計 埼玉県入間市ほか 令和元年7月20日～令和2年3月31日 建設コンサルタント 機械	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月19日	苓北設備設計(株) 青森県八戸市大字田向字榎ノ平10番地の16	2420001006761	一般競争入札 (総合評価方式)	22,595,040円	21,450,000円	94.93%				
目黒(31)電灯設備改修設計 東京都目黒区 令和元年7月20日～令和元年12月27日 建設コンサルタント 電気	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月19日	苓北設備設計(株) 青森県八戸市大字田向字榎ノ平10番地の16	2420001006761	一般競争入札 (総合評価方式)	11,044,899円	11,000,000円	99.59%				
北関東局管内(元)資材価格調査 北関東局管内 令和元年7月24日～令和2年3月14日 調査	支出負担行為担当官 北関東防衛局長 松田 尚久 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	令和元年7月23日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6丁目17番15号	1010005002667	一般競争入札	26,927,502円	25,300,000円	93.96%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の調整を加えることができる。